感染症対策の研修・訓練って 何を実施すればいいの?

福祉施設向けの感染症対策コンテンツを県ホームページに掲載!

令和6年4月1日から、介護施設・事業所等における感染症対策の研修及び訓練の実施、業務継続計画の策定が義務づけられました。

県では、施設内での研修や訓練の積み重ねが出来るよう、その一助となる感染症対応訓練 ツール及び施設内研修資料等を作成しました。施設内の訓練・研修にぜひ御活用ください。

New !!

01 研修資料



①基礎資料

- ・施設における感染対策について ※読み原稿付きの資料あり
- ②高感染リスク場面別資料
 - (1)オムツ交換・排泄介助場面
 - (2)食事介助場面 (3)口腔ケア場面
 - (4)入浴介助場面(5)環境衛生
 - ※各場面ごと研修資料とチェックリストあり





02 訓練資料



- ①福祉施設向け感染症対応訓練ツール
- ②福祉施設向けアクションカード
 - (1)全体版 (2)ケア実践者用
 - (3)管理者用 (4
 - (4)事務担当者用
 - (5)感染対策担当者用





訓練ツール

アクションカード

New !!

03 自己学習用動画



- ①個人防護具の着脱
 - ・ガウン編
 - ・エプロン編
- ③オムツ交換場面
- 4食事介助場面

⑤口腔ケア場面

- ②手指衛生
 - ・流水下での手洗い
 - ・アルコール消毒





アクセス方法

下記二次元コードから県ホームページ にアクセスし、ダウンロード!





https://www.pref.shizuoka.jp/kenko fukushi/shippeikansensho/kansens ho/1061438/index.html

静岡県 福祉施設 感染症対策

